

**平成24年度 事務事業評価シート**

<b>事業の概要</b>	事務事業名	特色ある学校づくり推進事業						担当部	教育委員会事務局							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	学校教育課							
	事業期間	平成15年度			～	平成30年度以降			担当係	学校教育係						
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		2 教育力を向上させる									
		副目的	16-4													
	予算区分	款	10		項	1		目	3		大	8		中	4	
	根拠法令・個別計画	小牧市新しい学校づくり推進事業補助金交付要綱 小牧市立学校管理規則														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	4 %		委託	0 %		助成	96 %							
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	校長の裁量権を拡大することで、その教育方針に基づく特色ある教育活動の展開を可能にし、多様で柔軟な子どもの個性を伸ばすとともに、保護者も含めた地区住民と連携する地域に開かれた学校とする。														
	内容 (手段)	<p>各校独自の企画による事業に対し、「新しい学校づくり推進事業補助金」を交付した。補助金の額は、一律ではなく、下記の方法で決定する。 (補助額の決定方法) 市内の全小中学校を一堂に集め、各学校の企画内容に関するプレゼンテーションを実施。教育委員会及び学識経験者による査定員が審査をし決定する。 (事務の流れく平成23年度分事業) H23.2 プレゼンテーション(23年度事業計画について、校長より説明。審査員は、中間報告での進捗状況、成果を確認したうえで、新年度事業の査定を行う。審査委員:教育長、教育部長、次長、校長会長、教育委員長、職務代理人、有識者2名 計8名) H23.3 各学校に審査結果を報告 H23.4 補助金交付→各学校にて事業実施 H24.2 各学校より、中間報告書の提出とプレゼンテーション H24.3 各学校より実績報告書の提出 企画内容の例:児童の学力向上事業、体験活動、地域・保護者との連携 等 《平成23年度直接経費内訳》 市内全小中学校25校への補助金:1校あたり365千円～1,127千円 《平成24年度》 平成23年度と同様の内容で実施(審査委員のうち、校長会長を学校教育課長に変更)</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
<b>コスト</b>	<b>費用</b>	直接経費	千円	24,896	19,789	19,871	20,000	
		正職員	従事者数	人	0.14	0.14	0.14	0.14
			人件費	千円	744	744	744	744
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	25,640	20,533	20,615	20,744
	対前年比		%		80.0	100.3	100.6	
<b>財源</b>	一般財源		千円	25,640	20,533	20,615	20,744	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業  績	活動指標名		単位	H21	H22	H23	H24
	事業実施校	校	目標	25	25	25	25
			実績	25	25	25	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H21	H22	H23	H24
事業実施校	校	目標	25	25	25	25	
		実績	25	25	25		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>事業実施における課題等</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p>	<p>学校が独自に抱えている課題(学力向上、いじめ・不登校、外国人児童生徒など)に対する取組みや、外部からの意見・助言を得るなどして、各校で特色ある取組みを推進できた。また、「地元農家の協力を得ての農作物の栽培」、「お年寄りを招いての昔話・遊びの体験」等、複数年にわたり地域と連携した事業を行っている学校もあり、開かれた学校づくりが、図られている。</p> <p>学校側に更なる自覚を促すように事業効果の確認、前年度の取組みに対する評価をもとに、より有意義な事業の実現を図る必要がある。審査の公平性を担保するため、現職校長(校長会長)が審査委員に入っていることについて検討する必要がある。これまでの取組内容やその効果を改めて検証し、必要に応じて事業の見直しを行う。</p> <p>学校独自の施策を打ち出すことが非常に困難となり、教育課程以外での自主性を発揮しにくくなることから、子どもたちや学校の自律性の確立が後退し、学校教育の質の低下につながる。</p>
	今後の事業の方向性	<p>方向性の判定</p> <p>判定理由</p> <p>改善案等</p>	<p>現状維持</p> <p>各校で独自の取組みが実施され、特色ある学校づくりや地域とともに歩む学校づくりに必要であるため、現状維持と判断した。</p> <p>各学校がおこなっている事業について、学校HPでの公開、PTA総会等での紹介等、学校から直接地域への発信を増やすことで、学校側に更なる自覚を促す。審査については、平成23年度までは、校長会長は自校の評価から除外する形で公平を図っていたが、平成24年度より審査委員から外すこととし、新たに学校教育課長を審査委員に加えることとした。</p>

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。